

労働条件通知書

令和〇年4月1日

〇〇 〇〇 様

事業場名称・所在地 株式会社〇〇 福島市〇〇町1-1
使用者職氏名 □□ □□

契約期間	<p>期間の定めなし、期間の定めあり (令和〇年4月1日～令和△年3月31日) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入</p> <p>1 契約の更新の有無 [自動的に更新する、更新する場合があります・契約の更新はしない・その他 ()]</p> <p>2 契約の更新は次により判断する。 (契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力) ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ()</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I (高度専門)・II (定年後の高齢者) I 特定有期業務の開始から完了までの期間 (年 か月 (上限10年)) II 定年後引き続き続いて雇用されている期間</p>
就業の場所	〇〇工場
従事すべき業務の内容	<p>検品及び出荷作業</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者 (高度専門) の場合】 ・特定有期業務 (開始日： 完了日：)</p>
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時間転換(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等 (1) 始業 (9時 00分) 終業 (18時 00分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等； () 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 [始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) — 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) — 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)] (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム (始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分) (4) 事業場外みなし労働時間制；始業 (時 分) 終業 (時 分) (5) 裁量労働制；始業 (時 分) 終業 (時 分) を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第〇条～第〇条、第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間 (60) 分</p> <p>3 所定時間外労働の有無 (有 , 無)</p>
休日	<p>・定例日；毎週 土・日 曜日、国民の祝日、その他 () ・非定例日；週・月当たり 日、その他 () ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第〇条～第〇条、第〇条～第〇条</p>
休暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 10日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有 無) → か月経過で 日 時間単位年休 有・無</p> <p>2 代替休暇 有・無</p> <p>3 その他の休暇 有給 () 無給 ()</p> <p>○詳細は、就業規則第〇条～第〇条、第〇条～第〇条</p>

